

## 申請書類に関するQ&A

	Q	A
1	前年度分の納税証明書をどこで取得するか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民税・固定資産税は1月1日時点の住所地。27年度分の納税証明書であれば、平成27年1月1日時点に住民登録していた市町村で取得する。</li> </ul>
2	「戸籍の附票の写し等」の戸籍の附票で過去1年の住所の移動履歴がわからない場合は、どうするのか。	<p>戸籍の附票は住所の移動履歴を記録した書類だが、以下の場合には戸籍が新しくなって履歴が残らないので注意。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転籍(別の市町村に本籍を変更)した場合→以前の本籍地で、転籍前の戸籍の除附票を取得</li> <li>・ 婚姻等で戸籍を編製した場合→親などの戸籍の附票を取得</li> </ul> <p>その他の代わりとなる書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民票の除票(転入日・転出日・転出先の住所)</li> </ul>
3	戸籍全部事項証明(戸籍謄本)と戸籍個人事項証明(戸籍抄本)の違いはなにか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請者の親が白井市在住の場合→どちらでも可</li> <li>・ 申請者の配偶者の親が白井市在住の場合→戸籍全部事項証明(戸籍謄本)又は配偶者の戸籍個人事項証明(戸籍抄本)</li> </ul>